

市議会活動状況等について

- ・市民が議会をより身近に感じていただくため、平成28年度発行号の「議会だより」より紙面構成等のリニューアルを図った。紙面の中には、市民活動の特集を掲載するなど、市民が「議会だより」を手にしていただく環境づくりも行っている。
- ・議会研修においても、これまで議会全体で行っていた行政視察を、平成28年度より各常任委員会ごとに実施し、より専門性のある研修としている。
- ・政策形成グループ(会派等)による勉強会や研究会については、議会改革特別委員会の中で引き続き議論されているが、会派等結成の環境や政務活動費の支出なども含め、検討しているところである。

(上記以外の市議会の活動)

- ・常任委員会では、閉会中の継続調査として所管事務調査（自主調査）を行い、調査終了後の直近の定例会本会議において、執行部への提言などをまとめた報告を実施している。
- ・議会改革特別委員会では、「議会基本条例」などは策定に時間がかかることから、すぐに取り組める改革（活性化）を進めた。
 - ①常任委員会の県外研修は、直近の定例会本会議において報告を行う。
 - ②一般質問の発言順は、公平性の観点から通告順からくじ引きに変更した。
 - ③一般質問、議案質疑は、執行部が円滑に答弁調整できるように、通告締切りを前倒した。（一般質問は4日、議案質疑は2日）
 - ④現在は、ICT化、ペーパーレス化を進めるため、タブレット端末の導入などの調査研究を行っている。
 - ⑤定例会の最終日に議会運営委員会を開催し、委員会審査結果や討論発言順など本会議の議事日程を確認し、円滑な運営を図った。
 - ⑥補正予算の審査は、当初予算の審査と同様に、議長を除く全議員が参加し、より詳しい審査を行えるように、「補正予算特別委員会」を設置し、審査を行うことにした。
 - ⑦決算の審査をより詳しく行うため、決算特別委員会に監査委員の出席を求め、決算審査意見に対する質疑を行うことにした。